

令和元年度第1回羽曳野市子ども夢プラン推進委員会 会議録要旨

日時:令和元年6月14日(金)午後2時

場所:羽曳野市役所 A棟中・東会議室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

今回、見込み量を考えることが一番の課題となっており、人も予算も余ってれば心配はないのですが、ニーズがどう変化するかをしっかりと考えながら、検討していくことが大切だと思います。最適解を導くのは難しいと思いますが、最低限を確保するということが大切です。

無償化の問題や景気減速感などの社会的要因のなかで（いずれも保育需要を押し上げます）、来年度以降どのように推移していくのかは、過去のデータやアンケートの結果だけでは分からないと思います。

そのために委員の皆さんに集まっていただき、地域の声も含めて、たくさんのご意見を伺いたいと思います。

現在、世間的には、大きく2つのことが社会的な関心事になっています。

1つは高齢者の運転による交通事故です。特に学校園周辺の通園、通学に関して羽曳野市は大丈夫なのかと心配しています。ガードレールの設置などは、すぐに対応できない場合もありますが、子どもたちに危険を伝えることはすぐにできます。たとえば、「信号が青になったら渡ろう」ではなく、「青になっても、車が停まる場所までしっかり見てから渡ろう」と、伝えていきたいと思います。

もう1つは、吹田であった「いじめの問題」です。担任の報告がなく、管理職や教育委員会も対応しなかったことで対応が遅れました。羽曳野市でも大丈夫なのか、しっかりと考えていきたいと思います。

いじめ防止対策推進法の改定の時期にあり、こういう事態が続くと、もう一度厳しい意見が出てくると思います。いじめ防止対策推進法の改定に関する案や意見の中で、いじめを見過ごしたり、対応しなかったりした教師に対して、懲戒処分を行うというものがありません。このような法改正になれば、いじめに関して公務員である個人も懲戒を受ける可能性があります。

今回の問題に関して、第三者委員会が設置されて、教育関係者に対して厳しい意見が出されました。

私の立場は、懲戒という処分の前に、対応のできない先生たちに対して、きっちりとした研修が必要だと思って取り組んでいます。現場で頑張っている先生はたくさんいます。その中に、やらない人が数人いて、温度差問題について、世界的に問題になっています。ちょうど先週までアイルランドのダブリンで行われていた、ユネスコなどが中心になった「世界いじめ対策フォーラム」に参加していました。そこで出ていた問題意識のひとつは、教師の敏感さというか、子どもが悩んでいることに対して、教師はきちんと対応できているかということです。

どんなに管理職が頑張っても、教育委員会が頑張っても、一部の教師が対応を怠ったら問題が起きます。個々の教師の敏感さの所で起こる問題を、どのように支援するかが大切で、懲戒では効果は無いと私は思います。

どんなに懲戒で脅しても、敏感さが足りない人は、問題を起こすと思います。懲戒ではなく、どう効果的に支援するかということを学ばなければいけません。

吹田のように、羽曳野市が新聞に報道されるというのは絶対に耐えられません。皆さんと一緒に知恵を出し合って頑張っていきたいと思います。

出席委員の紹介

欠席の委員の連絡

3. 議題の内容

①基本指針の改訂方針について

○事務局より説明

○質疑

幼児教育アドバイザーについて

16. 委員) 幼児教育アドバイザーは資格が必要ですか

⇒事務局) 国家資格ではなく、都道府県で講座を受けて、認定されるものです。

幼稚園教諭免許や保育士資格を有している方が多く、そういう方を想定しています。

⇒1. 委員) 園の仕組みがよくわかったうえで、その心理面のケアができることが大切だと思います。保護者の中

には隠れた病気を持っている方がいますが、その病気を理解せずにアドバイスすると裏目に出ます。

経験や資格を併せ持つ人が少なく、この場合の対応は難しいと思います。幼児教育アドバイザーは、

園の経験があつて、臨床心理士の資格を持つ方が望ましいと思います。

16. 委員) 幼児教育で、専門的な知見や実践経験などを踏まえた大事なアドバイザーということですね。しっかりとお願いします。

2. 委員) 幼児教育アドバイザーにすぐになる人は想定されていないと思います。

長年その園で働き、退職された方を再任する想定だと思います。各種分野の専門性の高い方に担っていただくということを考えられていると思います。

新・放課後子ども総合プランを踏まえた追記事項について

16. 委員) 特別な配慮を必要とする児童というのは、障がいを持つ子どもたちなど、いろんな配慮が必要な方ということですか。

⇒事務局) そのとおりです。

1. 委員) 国の指針の中では特別な配慮という言葉で記載されていますが、基本的な背景としては「多様性」です。同じような環境であるというだけではなくて、「多様」であるということです。

大阪市の就学前教育カリキュラムを改訂する際に、外国にルーツのあるお子さんへの支援をどうするのかということも議論のなかでありました。今後は東南アジア系の方が「福祉・介護」の現場で増えてくると思います。特に、イスラームの背景を持つお子さんにどう対応するのかも課題ですし、家庭の背景に、様々な状況があります。LGBT、最近ではSOGIという言い方もありますが、いい方向に変わろうとする課題だと思います。

放課後子ども教室について

10. 委員) 放課後子ども教室、羽曳野でも全校で開催という形ですが、関わっている方のメンバーの年齢層が高くなってきています。市として、今後続けていくのか、続けていくためにどのように考えているのかをお聞きしたい。

⇒事務局) 直接の担当ではないのですが、今後継続していく事業ではあると思います。

高齢化に伴う人材についての課題は感じております。

10. 委員) 開始当初からの問題だと思います。市として方向性・意識を持っていないといけないと思います。「担

い手は市の職員ですか」ということになります。今はまだ、地域に踏ん張れる人がいます。今のうち

に方向性を出していただきたいと思います。

⇒事務局) 放課後子ども教室に関しては、国からも一定の方針がある中で、市町村が様々なやり方を行っていま

す。市の職員が直接出向いて、子どもの居場所をつくるやり方もあります。羽曳野市では、地域の資源を活用させていただき、色々な団体や、役員の方々のお力を借りて実施しています。

開始当初は、手探りで、学童との調整もありました。学校によって、参加者数も様々で、校区ごとに色々な検証を踏まえて、やり方を考えていければと思います。担当課の社会教育課と協議しながら考えていきたいと思っています。

10. 委員) 今頑張っている人は、あと4、5年だと思います。頑張っている人がいるうちに答えを出していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

1. 委員) いろいろな組織もそうですが、後継者の問題はあります。1つのやり方としては、いきなり引っ張ってくるのは難しいと思うので、お試し講座などやってみるのはどうでしょうか。子どもたちの関係や、子どもたちが学びやすい環境をつくるなど、一定の専門性が必要だと思います。学童保育も、だんだん制度化されてくると、子どもの居場所をつくってもらったという感覚から、次第に厳しい評価を受けるようになってきます。

ここで、追加資料「日本版ネウボラ」の説明をさせていただきます。これは、先代の委員長の望月先生からご指導を頂いた、私の学生の卒業論文で、いくつかの自治体をまわって、そこで行われていることを聴き取ってまとめたものです。行政の専門職が、直接、ハイリスクの方々に対応するシステムは、やがて破綻するということを書いています。専門職が個々の人を直接的に支援するのではなく、住民のコミュニティを支え、そのコミュニティが支援の必要な方を支えていくというシステムが望ましいと書いています。個別に配慮するのではなく、間接的に専門的な支援をすることができるモデルです。

P T Aも、役員を決める際押し付け合いになります。P T Aの改革が最近議論されていますが、P T Aでやりたくないことは、やらない所もあり、私立の幼稚園では、P T Aが解散して、イベントごとにボランティアを募集し、やりたいイベントだけ協力するという形もあります。一部の人がいつも頑張るのではなく、なるべく公平に頑張るかたちです。

一方で、中学校のなかには、P T A改革で、P T Aの役員になりたい人がたくさんいるという事例もあります。そこでは、P T A役員になると学校に意見が言えて、ちゃんと対応してもらえという手ごたえがあるそうです。学校の下請けではなく、一緒につくる手ごたえをもって活動されています。P T Aは「保護者会」ではなく、保護者と教師の会です。本来の機能に立ち戻ったら、盛り上がっていくこともあります。

P T Aを頑張った方や、退職後にもっと子どもたちと関わりたいという先生方が、「放課後子ども教室」に関わってくださるとありがたいと思います。

②現行計画の振り返りについて

○事務局・担当課より説明

○質疑(水と緑のキッズパーク事業)

1. 委員) 長く委員をされている方は、今までの経緯で把握されているかと思いますが、毎回、非常にたくさんの方のことを検討しますので、今回、私から、羽曳野市らしい事業、誇りをもって発表できるものを選んで報告をしていただくようお願いしました。

もちろん課題はありますが、まずは良い取り組みを核として、つながっていくことが大事だと思います。隣の芝生はどうしても青く見えてしましますが、反対に向こうから見ると良い取り組みもいっぱいしていると思ってもらえると良いと思います。

2. 委員) 「課題と今後に向けて」の所で、保護者の方の見守りについて、必要だと課題をあげられているようですが、水を使うからという観点でしょうか。

⇒事務局) 芝生が天然芝で、濡れてしまうと滑りやすくなっているのですが、走り回ったときに転んでケガをしたり、不揃いな石が転がっていますので、ケガをすることがないように、見守ってほしいなというところで課題としてあげさせていただきました。

2. 委員) 子どもたちの想像力や工夫する力を引き出すというのが目標にあるなかで、バランスが難しいと思うのですが、管理をしすぎると本来の趣旨が十分に発揮できないかと思ったりもします。水を使うがために、保護者の目をたくさん求めないといけないというのであれば、水以外のものを使うことも1つですし、石の取り除きはできないのでしょうか？

⇒事務局) 今は現状の施設の状態でご利用いただいています。

17. 委員) 定休日はなぜ木曜日なのでしょう？

⇒事務局) ゴルフ場内で実施しているため、ゴルフ場の定休日はお休みとなります。定休日には、池をきれいに保つために、池の掃除を行っています。

16. 委員) ゴルフ場の職員が巡回しているということですが何人くらいの方がまわっていますか。

⇒事務局) 水の中のごみなどを清掃してもらっており、1時間に1回程度、見回りを兼ねて、2人で巡回しています。

16. 委員) 良い企画ですので、事故のないように、しっかりよろしくをお願いします。

1. 委員) 安全面、大事かと思えます。注意の看板ですが、絵にした方が良いと思えます。多言語の文化環境の中での配慮が必要であると思えます。

安全面の配慮という点で、小学生の上級生が低学年の子どもたちを見守るというのはどうでしょうか。見守っている子どもは、黄色い帽子などを身につけ、見回りの方が見たときに、黄色い帽子の子どもがいない時は危ないと判断できます。協力してくれる子どもや保護者に、注意事項を伝えて、その子どもたちから利用している子どもたちに注意事項が伝わることを実施している所もあります。

この事業で、特徴的だと思ったのは、乳幼児から小学生まで一緒に遊ぶ場所になっている所で、その点を主張しつつ、遊び方も年代に応じてそれぞれ違うので、小学生ゾーンや乳幼児ゾーンを分けてあげることも大切だと思えます。

10. 委員) 安全面で確認ですが、グランドゴルフ等をされていると思えますが、AEDは設置されているのでしょうか。

⇒事務局) AEDが1台。誰が見てもわかる場所に設置しています。

1. 委員) アプリでAEDの設置状況が分かるものがあつたと思えます。

7. 委員) AEDの場所を教えてくれるアプリではないですが、この場合はどのように対応するかを教えてくれるアプリを開発したというお話は聞いた事があります。

1. 委員) これは救急に通報するレベルなのかという判断をしてくれる、救急車の必要度を示してくれるアプリもあるようです。

○質疑(はびきのE-Kids! 事業)

5. 委員) 教育という観点からすると、幼稚園・認定こども園というのもわかるのですが、保育園の4歳、5歳も、市の方針として一緒に取り組みを進めてもらえないのでしょうか？

⇒事務局) 始まりとしては、幼稚園・認定こども園で進めさせていただきました。保育園を含めて今後検討していかなければならないと認識しています。

1. 委員) 4歳、5歳なので、要領・指針は一致していると思えます。幼稚園が教育、保育園は教育じゃないという時代ではないと思えます。あとは、個別の園との相談が必要であると思えます。それと、先ほどのAEDについてですが、「日本全国AEDマップ」というアプリがありました。イン

ストールしてみると、羽曳野市役所の中に1つ。近くの小学校や病院などを含めて、近くに10箇所はAEDがあります。子どもに関わる方は、是非インストールしていただければと思います。

○質疑(防災講座・防災研究開催事業)

16. 委員) 今の子どもたちに対しての防災ということで、ニーズにあったものを選ぶということですが、社会福祉協議会でも子どもを対象に実施しています。校区によっても実施しているところがあります。危機管理室に地域からの相談はありますか。

⇒担当課) こども対象の取り組みではなく、町会や地域の方から防災訓練等に参加してくださいという要望はあります。

17. 委員) 小学校の場所にあったテーマということでしたが、いつ何時どんな災害があるかは分からないので、どの小学校でも同じ内容で実施してもらうことは可能ですか。

⇒事務局) 内容については、大学生と、先生たちとの協議の中で決めています。

9. 委員) 例えば「水道がとまった」「電気がとまった」などの想定をしてもらいたいです。また、各中学校、小学校に備蓄されている備蓄品が分かれば、安心します。避難場所に、実際、市民が集まって来たらどのように受け入れてもらえるのかも含め、安心して避難場所を利用できるようにしてもらいたいと思います。

2. 委員) もし、備蓄品等の体制についてお話できることがあればお願いします。

⇒担当課) 飲料水については小中学校に循環備蓄をしており、保存期間等もありますので、予算の限り揃えています。そこについては今後も課題と認識しております。

トイレについては簡易トイレの備蓄をしています。限りはあり、数は足りている状況ではありませんが、今後も備蓄を進めていきたいと考えています。担当は災害対策課となり、備蓄の一覧表を用意していると思います。そのリストを避難所になっている各小中学校に配布し、地域の方にも共有できればと思います。

1. 委員) 園長をしているとき、防災倉庫に、何を蓄えるか悩みました。例えば、アレルギー対応を考えた乾パンを備蓄するかなどです。また、簡易トイレも2つしかありませんでした。全部そろえると、それだけで部屋が埋まってしまう。スペースの問題と、全ての事態に備えるという兼ね合いがすごく難しいと思います。

これはプラスアルファの部分で、様々な問題に対して、緊急避難をさせるだけではなく、どういうことを避けるために避難するのかを含めて、各園で避難訓練を実施してほしいと思います。関西大学の学生さんが持ってきてくれる情報が学校の文化として、先生たちや子どもたちに定着していくと思います。

③基本理念と基本目標について

○事務局より説明

○質疑

(質疑なし)

④就学前の教育・保育の量の見込みについて

○事務局より説明

○質疑

7. 委員) 人口推計には、転入出の状況も含まれているのでしょうか？

⇒事務局) 含まれています。

2. 委員) ニーズ量の算出のスケジュールを教えてください。

⇒事務局) 本日はアンケート結果とともに、利用者数からの推計についてご報告をさせていただきました。8月にはある程度、現実味のある数字をお示ししたいと考えています。

2. 委員) 今回お示したものの、どちらかで決定というのではなく、実績にある程度近いほうが、現実に即すのかなとも思います。アンケートの分析から、ご意見をいただければ、見込量の算出にも反映できると思います。

8月の委員会でまたご議論したいと思います。

⑤今後のスケジュールについて

○事務局より説明

○質疑

(質疑なし)

4. その他、質疑、意見交換

○事務局より説明

○質疑

計画書に掲載する園児の「絵」の募集について

16. 委員) 絵の件ですけれども、5歳児で限定されているのですね。

⇒事務局) 絵の募集に関して、幼稚園の先生、保育園の先生にお話をうかがったところ、5歳未満では、自分が体験したことは想像できるけれど、どんなまちになるかという想像は難しいのではないかと。という意見があり、5歳児に限定しました。

16. 委員) 先生方は、どのように子どもたちに説明されていますか。

8. 委員) つぶたんは、子どもたちにとっても身近な存在です。この題材をもらって園でも話をしました。それぞれの子どもたちがしっかりと描いていけるように声掛けはしていきます。

16. 委員) 園児たちは先生の言葉に大きな影響を受けます。よろしくお願いします。

9. 委員) 各園5枚というのはどこから出てきたのでしょうか。選抜するのが大変です。枠を広げていただけますか。

⇒事務局) 5枚に限らず、描いていただいた絵は受け取らせていただきます。

9. 委員) 展示はどこですのですか？

⇒事務局) 展示ではなく、冊子の中に掲載をしていく予定です。

10. 委員) 冊子に入るというのは、全戸配布するのでしょうか。

⇒事務局) 全戸配布はしない予定です。

9. 委員) 例えば LIC はびきりで展示し、それをファイルするというのが順番ではないでしょうか。ご検討ください。

⇒事務局) 検討させていただいて、8月の推進委員会で、掲載の方法や市の考えをご説明させていただきます。

羽曳野市の子ども子育て支援事業の内容について

5. 委員) 障害者手帳がもらえないけど、発達が気になる子ども相当数います。きちんと数字を把握して、その子どもたちへの支援を検討頂きたい。

1. 委員) おそらく、数字を出すときに、手帳を持っているというのは線引きができるけれども、その他の発達障害の子ども、グレーゾーンの子どもの、公式の文書に数でカウントするという事は難しいのではないかと思います。通所施設にどれくらいの相談があるかなど、数値を出すときに、何をもちて数値を出すかという問

題があると思います。私の感覚では手帳の数の何倍もあると思っています。昔の「特殊教育」という言い方をしていた時代と違い、今は「特別支援」という考え方をしています。「手帳＝特別支援」ではありません。相当数の子どもたちが支援の対象になるので、根本的に特別な支援ではなく、「特別」ということはあまり言わないほうがいいかもしれません。

恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園の統合について

10. 委員) 恵我之荘幼稚園と、丹比幼稚園の統合の件について、こども課から、更生保護女性会にちゃんと説明をいただきたい。
16. 委員) 更生保護女性会の立場としても、活動の仕方が異なりますので、早く情報を頂きたいです。
10. 委員) 更生保護女性会は、それぞれの園に関わっていますので、園に対してのニーズを受けて活動しています。早めの話し合いが大切だと思います。保護者に対する説明も遅かったので、それによる予想外の余波が出てきたこともあります。きっちりとした説明を市からしていただき、間違っとうわさや思い込みが膨らむことがないようにしていただきたいと思います。
16. 委員) 1つの小学校区に1つの幼稚園が羽曳野市の誇りだったと思います。それが一緒になると地域的にも変わってくると思います。
10. 委員) 早めの報告を頂きたいと思います。今回は、保育園と幼稚園をこども園化するのですから、ただ単に幼稚園が1つになるわけではありません。そこは大変だと感じています。
1. 委員) たとえば寝屋川市では、考え方が中学校区単位になっています。中学校区にある小中園というのが1まとめで考えられています。今後、いじめ対策のことを考えると、学校区外への転校というのをどれくらい容認するか、校区の線引きを低くするかということもあります。学校園の地域の境目について、意識は変わってきています。これはコミュニティのあり方も関係していると思います。2つを統合するということでの議論だけではなく、どのようなコミュニティで生きていくのか、羽曳野市全体で考えるにしても、その中で、さらに中学校、小学校という区域で考えてみても、これからの何十年を考えたときに、今までと議論の仕方が違ってくると思います。いじめ等の問題がおこった場合に、校区を越えて学校を選ばせてくれるという場所もあります。数年の話ではなくて、今後の何十年の中では、今までの学校園のシステムでは続かないのかと思います。個々の利害主張に留まらず、未来の市のあり方を皆さんと考えていくということが大事だと思います。

5. 閉会のあいさつ

室長) 本日は、本会議が開催されておりまして、途中からの参加となりましたが、予定していたお時間を超過してもなお、真剣な議論をしていただきましてありがとうございます。

この夢プラン、ご説明がありましたとおり、妊娠期から18歳までの子どもを対象にした、非常に多岐にわたる計画でございます。子どもの保育園、幼稚園のニーズ量を決めていかなければならないという計画です。皆様には、今後も数回ご議論いただくこととなりますが、皆様の協力を得ながら、真剣に計画を作り上げたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。